

様式第4号（第10条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成28年度第1回西脇市環境審議会
開催日時	平成28年12月14日（水） 午後1時30分～4時10分
開催場所	西脇市役所2階 特別会議室
出席委員の氏名 又は人数	横山孝雄 小林拓郎 長谷川大一郎 絹川喜和美 大隅明文 久米敏正 内橋昌子 生田忠之 小田晴美 城口孝子 時政良光 岡本政和 足立道則 大崎夏子 田村賢一
欠席委員の氏名 又は人数	笹倉克子 築谷尚嗣
出席職員の職・ 氏名又は人数	市長 片山象三 (幹事) くらし安心部長 高田洋明 (事務局) 環境課長 西村幸浩 環境課長補佐 長谷川広幸 環境課 石塚千晶
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 協議事項 西脇市環境審議会運営規則の一部改正(案)について 7 審議事項 (1) 諮問第1号 西脇市環境基本計画の中間見直し(案)について (2) 諮問第2号 西脇市一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画(案)の策

	定について
	8 報告事項 9 その他 10 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	
事務局	1 開会
市長	2 委嘱状交付 片山市長から各委員に委嘱状を交付（欠席委員には、事務局から後日送付）
市長	3 市長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年前に市長に就任してから、環境をキーワードにしたまちづくりに取り組んでいる。 ・ 西脇市環境基本計画策定から5年経とうとしている。その5年間で状況も若干変わっていることもあるため、見直しをする中で、いろいろな意見を頂きたい。 ・ 今年6月に、西脇市と多可町とでごみ処理施設を作ろうと方向転換をした。小さな圏域でしかできないことがある。ごみは資源であるという考えのもとに、50年、60年先を見据えて自分たちの出すものについて、もっともっと大事にして資源として生かさねばならない。 ・ 私も、市議会議員も北海道の富良野市へ二度三度、また職員も視察に行き、ごみの再資源化率が91%あるというのを見てびっくりした。これは市民の方々の協力なくしては出来ない数字である。ぜひ忌憚のない意見を頂きたい。
	4 委員紹介 事務局から紹介
事務局	5 会長・副会長選出 西脇市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、委員間の互選により、会長に横山孝雄委員を、副会長に長

	谷川大一郎委員を選出
会長	<p>○ 横山会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> この基本計画は皆さんと一緒に作った。時の流れもあるので、次の5年間で有効にするための中間見直し、しっかりと皆さんに協力願いながら見直していきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。
会長	<p>○ 議事録署名人選出</p> <p>本日の議事録署名人に、会長が久米委員、内橋委員の2名を指名</p>
	<p>6 協議事項 西脇市環境審議会運営規則の一部改正について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料1に基づき、事務局より内容説明
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 大雑把でなく、詳細になったということで、これでいいのではないか。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 他に意見等なく、採決する。全員一致して承認とする。
議長	<p>○ 会議の公開・非公開確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営規則第2条の規定により、同条第2項から第3号への該当の有無について協議し、非公開内容は無いことが審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定する。
事務局	<p>○ 傍聴定員の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の傍聴希望者は1人であることを報告

議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営規則第4条に定める定員以下のため、入室を許可する。
市長	<p>7 審議事項</p> <p>○ 諮問</p> <p>(1) 諮問第1号「西脇市環境基本計画の中間見直し（案）について」</p> <p>(2) 諮問第2号「西脇市一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画（案）の策定について」</p> <p>○ 市長退席</p> <p>(1) 西脇市環境基本計画の中間見直し（案）について</p> <p>○ 会長作成資料を配布</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議に入る前に、近年の環境を取り巻く問題の共通認識を図りたいので、説明したい。エネルギーに関わる計画づくり、生物多様性の計画づくり、地球温暖化を防止する計画づくりの三つが、大きく動いてきた。 ・ 平成23年3月に東日本大震災があった。その後国ではエネルギー基本計画の見直しがあった。これに対応するため各県や市町では、環境基本計画の全面改正・作り直しや中間見直しをする自治体がある。西脇では当時、ワークショップの開催、市民会議の実施、市役所内での横断型検討会、商工会など経済部門からの審議等により策定したもので、東日本大震災を踏まえた計画となっている。今後変化するであろうことを個別には伝えていないが、基本的な方向性を計画の中に盛り込んだ。 ・ 5年前は、生物多様性国家戦略にまつわる地域戦略づくりがまだ始まったばかりであったため、西脇の計画の中には生物多様性地域戦略が盛り込めていない。 ・ 平成27年12月に、地球温暖化の京都議定書に代わる新たな世界的枠組みとして、パリ協定が採択され、平成28年11月に中国やアメリカも批准して発効した。発効の前に日本

政府は6月頃に日本の国としての地球温暖化防止の新しい計画づくりを発表している。

- 西脇市環境基本計画では、市民・事業者・行政の三者が互いに協力して進行管理によりこの計画をいかに運用するか、いかにその実現を図るかを示している。プラン（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、見直し（Act）を行うことにより、作ったままにせず、努力目標や理念だけで終わらさないマネジメントシステムが、この計画でも重要なものとして位置づけられている。
- この計画には、進行管理や進捗の程度の把握などのために、単に「考えよう」「検討しよう」「努力しよう」ではなく、数値目標を入れている。中間点に当たり、PDCAサイクルのチェックの部分是谁がするのか、どの団体部局、誰がするのか、というのが大事になってくる。
- 環境基本計画を推進する母体として「西脇環境づくり市民会議」がつけられている。市民、事業者、行政のそれぞれの代表により構成され、その計画の主要な主体である三者が協働しながら計画推進に当たる。5年前の計画策定時には、推進に当たる市民会議をつくることとしたが、進捗具合の客観評価を誰がするのか不鮮明であったと思う。
- この環境審議会は、基本計画だけを審議するのではなく、ごみ処理計画やエネルギーに関わる地域ビジョン、市役所のみ温暖化防止実行計画ではない市内全域の温暖化防止の実行計画、生物多様性戦略など、全体として環境基本計画の強化に当たっていくことが大事である。
- この基本計画の全体の完成度からすると、西脇における生物自然生態系に関するものが不足している。何十年にわたって活動されている西脇市動植物生態調査研究グループが、調査研究してきた貴重なデータや資料を、公の資産として利活用、管理され、適宜このような審議会の中で開示され、検討の材料になっていくことが必要ではないかと思う。そのような管理や運用に当たるのは、私は教育委員会だと考える。西脇の貴重な自然もこれもある意味歴史的文化財である。教育委員会を中心として、活用すべき資源として、生かしていくことがあれば、今日のこの見直しもこれからの見直しも、そして5年のちの見直しも、強化されるプログラムになってくるのではないかと思う。
- 環境基本計画の進行管理の部分で、他の多くの自治体が

	<p>進捗具合や調査具合などをまとめ、年次環境報告書を出している。年次報告書の最終審議をするのは、この審議会である。毎年報告書を審議することで、それが3年や5年積み重なってくると、大体の状況が分析されているため、進捗具合も分かってくる。西脇では、毎年の進捗が把握できていないがゆえに、分析もできていないと感じる。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市環境基本計画の中間見直し（案）について、事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料2に基づき、環境基本計画のあらまし、見直しの方針、見直し案について、事務局から内容説明 見直しの方針として、今回の見直しは中間見直しであることから、計画の基本的事項を示す第1章、望ましい環境像及び基本目標を示す第3章、計画の推進体制を示す第5章は変更しない。 見直し部分は、計画の進捗状況を踏まえ、環境の現状と課題の第2章、基本報告と具体的施策の展開の第5章のうち、施策の内容、主体ごとの主な取組、環境指標など部分的とする。 資料修正の連絡。12ページの「現状」の文中、「平成27年度に本市に寄せられた公害等苦情処理件数は134件で、10件は騒音・振動・悪臭によるものでした」のうち、「10件」を「19件」に訂正していただきたい。 資料追記及び修正の連絡。65ページの表中、エネルギー自給率について、数値が把握できた。平成26年度現在で7.63%を追記していただくとともに、目標値を15%に修正していただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 説明のあった内容について、委員の意見等を求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 西暦と和号が混在しているので、統一して頂きたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 統一する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 73ページの環境指標のところ、耕作放棄地の面積について基準値が1.0ヘクタールに対し、現状が5.6ヘクタール。目標値は基準値より減少となっているが、可能なの

事務局	<p>か。また、西脇ファーマー認定数も項目として挙がっている。この西脇ファーマーとは何なのか。また、この人たちが耕作放棄地を何とかしてくれるから、この基準値が満たせるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西脇ファーマーとは、平成25年度から始まった制度である。安全で安心な農産物を生産することに加え、美しい自然を次世代につなぐことを目的とした環境に優しい有機な里づくりを推進している方を西脇ファーマーと認定している。この西脇ファーマーが生産する農作物を、西脇ファーマーズブランドとして、認証マークをつけて市内で販売している。 耕作放棄地の面積について、農地担当課としては後ろ向きなことは言えないというのがあり、このような表現を使わせてもらっていると思う。ただ、目標値を1ヘクタール以下にとどめるとするのは現実的にどうかとも思う。担当課と再度調整をし、現実的な数値を提案させていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地も、後継者の不足、ライフスタイルの変化などでおそらく増えていくだろうと思う。対策としてビオトープや菜の花畑、コスモス畑、市民農園なども書いてあるが、これでは放棄地の解消に有効な手立てになっていきにくいと思う。どのように組織化を図り、誰がどのようにしてやっていくのか、その音頭は、市が、市民が、また農業NPOが、または町の中の営農組織がやっていくのかどうか、となってくる。これ一つとっても議論をしていくのに大変な時間がかかる。これだけにかかっているのだが、耕作放棄地一つとってみても、さらりと流してある。危機感が薄いという気がする。方向性を出してから、また具体的に取り込んでいかないと前に進まないし、そのために各部署でどういう連携が図られていくのか、もう少し見えてきたほうがいいのではないかという気がする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題は非常に危険な状態であり、心配しなければならないような状態にあると思う。西脇では、切実に環境問題を考える人は少ないようで、この報告書を見ても非常に楽観的な形が目立っている。自然に恵まれた環境の写真が多い。もっと危機感を持った汚い写真を掲載したらどう

委員	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> • もう一つ大きな問題でワークショップの記述が何か所かに出てくるが、これらは全部5年前のワークショップのものであろう。それから後に開催されていないのであろう。このワークショップを今回もう一度するのか、そうでなければ、5年前の市民のワークショップをそのまま記述するのはどうかとも思う。 • 私も、非常に辛口なところが全然出てなくて、データを完璧に整理して、それが文章化されているのではと思う。例えば、協働と参画として、市の役割としては基本的かつ総合的な施策を策定しこれを実施すると書かれているが、この内容についていかに動き、計画を立て、ワークされているのか見えてこない。アクションなり、チェックなり、体制が十分できているのかどうか。 • 痛切に感じられるのは、プラスチックごみや家庭ごみが公然と道路に捨てられていること。ましてや中山間部へ行くと、良心を疑われるような、悲惨な状態で車の中から捨てられる。身近な部分の対策をいかに、どんなふうにして熱を込めてやってもらっているか、協働参画で市民も一体となって、市役所も取り組むべきだと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 環境と商工業の関係の項目では触れてはいないのだが、これから少子化、人口減少が進んでいくと、課題になってきているのが、空き家・空き工場などの増加である。法律的な問題も多々あるだろうが、このあたりの対策にも触れてもらえればと思う。住んでいれば、保たれている家が、住まなくなったら途端に古くなって、それこそ屋根が崩れていることも見受けられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 5年前につくられた時に生物多様性戦略という概念がまだ萌芽期であったためか、あまり反映をされてない。兵庫県では、いち早く生物多様性戦略をつくっているし、レッドデータブックも毎年改訂している。法律にはおそらく各市町におかれても生物多様性戦略を作ることが努力義務として、明示されていると思う。北播磨管内5市1町のなかで生物多様性戦略をとっているのは加西市のみ。ぜひ西脇市でも生物多様性戦略を作っていただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> この環境指標を見直す時に、非常に厳しい見直しをしている部分と、こんなに甘くていいのかという見直しをしている部分が混在しているような印象を受ける。例えば不法投棄では、県民局が苦情や通報を受けている件数が、県下の7つの県民局の中で北播磨県民局が一番多い。県民局や管内の市町が怠けているとかでなくて、一生懸命やっても一番多い。北播磨は、高速道路や国道175号線とか、交通の要所である。大抵の場合、不法投棄については管外から持ち込まれているようだ。不法投棄については、非常に市民の意識も高く、関心を持たれている。指標の不法投棄の苦情処理件数が5年前の53件から7件減っているものの、5年後の目標値は現状より減少となっている。1件でも減少すればいいのか。もう少し頑張れないのか。 水辺環境保全活動の学習は、誰が主体になっているのか。また、環境学習のところで、5年後の目標値20回という数値がある。両者はどんな関係にあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 水辺環境保全活動の1回については、日野小学校で川の探検をした。環境学習については、西脇かんきょう大学を年5回開催している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市民エコ会議のメンバーが主体となり、西脇かんきょう大学を開催している。限られた人数なので、もっと啓発していくことが大事と思って取り組んでいるが、なかなか広まっていかない。小さいうちから環境教育をしていくことが大事だと思い、幼稚園に出向き、子どもたちにエコに関する紙芝居などを行っているが、来年から幼稚園が無くなり、こども園という形に変わるため、どのように運営すればいいのか悩んでいる。もっとも回数が増えるようにできるだけのことを協力していきたいと思っている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 49ページの指標に、現状値○と×がある。○とか×は、評価を表現しているということになる。○や×は審議会が入れるもの。 今日、数人の方から意見があったが、その意見の根底に流れているのは、誰がするのか、どうするのか、ということ。それは成果・効果としてどうなのかというようなものがもう一つ見えない。アクションプランや行動計画がこの

	<p>西脇の環境基本計画にないが故のことではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一委員としての提案だが、中間見直しなので、文言を修正したり新しい数字に入れ替えたりすることと同時に、アクションプランに当たるようなものを付け足すことがあるのではないか。正式なアクションプランを作らないにしても、そのような内容を含んだ見直し作業に皆さんの意見をいただけないか考える。 ・ 近隣の市町では、レジ袋を無料配布している店は少なくなってきた。買物袋は持って行くのが当たり前、いつも自分の近くに置いておくのが当たり前というライフスタイルを、この見直しの基本計画に盛り込めないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクションプランは最重要視して取り組むべきだと思う。この基本計画の中でも、どうしてもやらなければならない課題が山積しているが、どれから順番に重点的にやっていくのか。それを誰が、どんな団体で、どんな仕組みでやっていくのか。どんな規模で、どれくらいの予算になるのかという計画立ても必要になってくると思う。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西脇が何を目指しているのか、あまりにも大きすぎて分かりにくかったが、やはり重点的なものをどうするかということ考えた方がいいのではないかと思う。 ・ 私たち消費者協会としては、レジ袋を減らそうということで、買物袋の持参運動をしている。講座では、包装紙を減らそうとか、詰め替えの物を買おうなど、賢い買い物をしていこうと運動をしている。市民の活動として、そのようなことを計画に表記してもらえればと思う。スーパーでも買物袋をたくさんの方が持ってきている。ある店舗はポイントとか、5円をとるとか、それから買い物袋に対しての運動も大分できているのではないかと、思っている。 ・ 祭りなどのイベントでは、容器包装プラスチック類や燃えるごみを全部まとめて捨てているのを見かける。普段、市民がプラ類を、パッと捨てたりしているのも、やっぱりそういうお祭りのときに無茶苦茶に集めたりしているのが多いので、それでいいのかなと思う。「いきいきふれ愛まつり」では、プラ類はプラ類だけで固めて集めている。そのようなことに力を入れたら、思っている。全体の活動をするとき、そういう意識を持ってもらえるような活動

議長	<p>ができたらいいいのでは、と思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば、公的なイベントなどで楽しい食事場面があったときに、環境経済の学習として、デポジットの仕組みを取り入れてみるのはどうか。デポジットを文書（活字）で見ると難しいが、祭りの中で一つのアクションとして実施してみると、デポジットという制度も実に身近でわかりやすくなる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局に、私はこう思う、これが目標数値ではないか、これとこれとはこうではないか、などの意見をいただければありがたい。 今日のこの資料に皆さんのチェックや、提案を、また、文言が「に」が「を」ではないかなど、色んなものを修正し、次回までに集約し、皆さんの意見を施した第2次案を作られたらいいなと思う。
事務局	<p>(2) 西脇市一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画（案）の策定について（※配布資料無し）</p> <ul style="list-style-type: none"> 西脇市は多可町と一緒に1市1町での新しいごみ処理施設を整備するに当たり、「ごみを燃やすから生かす」まちづくりを目指し、資源化率の向上に向けた取組を進めることとしている。 このような背景のもと、廃棄物を取り巻く地域の特性及び一般廃棄物の処理・処分実態と今後の社会・経済情勢等を十分に把握し、区域内において排出されるごみを計画的に処理していくうえでの一般廃棄物の排出抑制、ごみ発生から最終処分に至るまでの過程で必要な基本的事項を定めることを目的とし、基本計画を策定する。 具体的には、次回以降の審議会においての審議となる。
事務局	<p>8 報告事項</p> <p>○ 今後のスケジュール 事務局より、今後のスケジュールの連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回の審議会は、来月1月下旬に開催予定。諮問第2号

<p>事務局</p> <p>くらし 安心部 長</p>	<p>「西脇市一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画の策定」について協議。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次々回は、来月2月ごろに開催予定。諮問第1号「西脇市環境基本計画の中間見直し」についての意見集約。 ・ 次々々回は、開催時期未定。諮問第1号「西脇市環境基本計画の中間見直し」についての答申 ・ 29年度末にかけて、あと6回程度開催予定。 <p>9 その他</p> <p>○ 事務連絡</p> <p>10 閉会</p> <p>○ くらし安心部長より閉会のあいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長の冒頭のあいさつにあったが、次回に提案する一般廃棄物処理計画は、非常に重要な計画であり、西脇市と多可町が今から進めていくごみ処理の大元となる計画となる。その後、西脇市と多可町が共同で循環型社会形成推進地域計画を策定するが、これは交付金をもらうための計画でもある。その後、施設の建設に向けた計画が続いていくが、次回に提案する一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画がその大元の計画であるにご理解いただきたい。 ・ 環境基本計画の中間見直しとあわせ、この審議会でも今後とも意見を頂戴し、より良いものとしていきたい。
問 合 せ 先	くらし安心部環境課